

- 日 時 令和7年7月31日（木）10時00分～15時30分
- 場 所 テクノポート福井（工業団地）及びその近傍、道の駅「みくに」（福井県福井市・坂井市）
- 実施者 中部運輸局 3名（自動車交通部貨物課 2名、福井運輸支局 1名）
福井県貨物自動車運送適正化事業実施機関（福井県トラック協会）2名
- 実施概要 トラック・物流Gメン創設2年となることを踏まえ、荷主等へのさらなる監視強化及び周知啓発を行うこととしました。福井県ではテクノポート福井の会員企業及びその周辺の荷主企業を訪問し、2024年問題等の物流の諸問題に対する広報・啓発を実施しました。また、トラックドライバーが休憩等で利用する道の駅においてトラックドライバーに声を掛けし、積込先や配送先等においてお困り事等の情報がないかヒアリングを実施しました。
- 実施結果 荷主企業17社を訪問し、物流改正法の制度周知に加え、標準的な運賃への理解、トラック・物流Gメンの活動等について周知を行うとともに、荷主企業における物流の現状や物流効率化に向けた取り組み等についてヒアリング及び意見交換を行いました。また、道の駅「みくに」ではトラックドライバー8名に対してヒアリングを行いました。（荷主等による違反原因行為の情報なし）

▼活動の様子

荷主企業訪問（テクノポート福井ほか）

ドライバーヒアリング（道の駅「みくに」）

